

産婦健康診査 及び 1 か月児健康診査 実施のお願い

(医療機関のご担当者様へ)

平素より中野区の母子保健事業に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

中野区では、産後(流産・死産を含む)2週間後・1か月後頃に受診する産婦健康診査及び生後1か月程度の乳児が受診する1か月児健康診査について、**令和8年10月1日以降の受診分より**、費用助成を開始します。対象となる方が医療機関で健診を受診し、一定の要件を満たした場合は、後日申請により費用をお支払いする「償還払い」で助成を行います。

つきましては、お手数ですが、下記のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

なお、御不明な点がございましたら、裏面の問合せ先まで御連絡ください。

記

【依頼事項1 住民登録地の確認】

受診対象者が中野区民であることをご確認ください。償還払いの対応については、健康診査受診日に中野区に住民登録が必要となります。

【依頼事項2 各健康診査に関する実施事項】

〔産婦健康診査〕基本的な健診項目、お母さんの気持ちに関する質問票(E P D S等)を必ず実施してください。

別紙のとおり、アンケート1(エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S))、アンケート2(赤ちゃんへの気持ち質問票)について、日本産婦人科医会発行「妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル」等を参考に、問診と結果把握を行っていただきますようお願いいたします。

※ 医療機関にて産婦の精神状態を把握するアンケートを実施している場合など、別紙(アンケート様式)以外の方法により産婦の精神状態を把握していただいても構いません。

※ E P D S・赤ちゃんへの気持ち質問票等、お母さんの気持ちに関するいずれの質問票も未実施の場合は、原則産婦健康診査の費用助成の対象となりません。(ただし、産婦の状況によりやむを得ず未実施とした場合は、理由を母子手帳「出産後の母体の経過」に記載してください。)

〔1 か月児健康診査〕基本的な健診項目を実施してください。

①身体発育状況、②栄養状態、③疾病及び異常の有無、④新生児聴覚検査・先天性代謝異常検査の実施状況の確認、⑤ビタミンK2投与の実施状況の確認及び必要に応じた投与、⑥育児環境や心配事の確認等の実施をお願いいたします。

【依頼事項3 健康診査の結果について、記録してください。

① 母子健康手帳の「出産後の母体の経過」「1か月児健康診査」のページに基本的な健診項目の結果をご記入ください。また、お母さんの気持ちに関する質問票の判定結果は、「EPDS等の実施など」の欄(最右欄)に結果をご記入ください。(例:「健康」、「本院で経過観察」、「中野区へ連絡済」など。)

※対象となる方が中野区に償還払いの申請をする際は、基本的な健診の結果及びこころの健康のチェックの実施有無が記載されている「母子健康手帳の写し」、「健康診査費用の領収書および診療明細書」が必要です。

【依頼事項4 行政の支援や精密検査が必要と判断された場合】

健康診査の結果、行政の支援や精密検査が必要と判断された場合、裏面の問合せ先へご連絡ください。

健診結果・行政の支援や精密検査が必要と判断された場合の問合せ先

※対象者の居住する地域を管轄するすこやか福祉センターへご連絡ください

(受付時間：8時30分から17時(日曜・祝日・年末年始を除く))

担当はこちら→



名称	担当地域	所在地	電話番号
中部すこやか福祉センター	本町1丁目13番8～18号、14番、15番11～22号、31～32番 本町2丁目46～51番、54番 本町3丁目27～33番 本町4丁目5番 中央1～2丁目全域 中央3丁目1～29番、37～51番 中央4丁目6番14～15号、11～61番 中央5丁目20番7～11号、 21番1～5号、22～26番、27番14～23号、28～49番 東中野全域 中野1～3丁目 中野4丁目1～2番、8～10番、13～21番、22番1,2号 中野5丁目1～67番 中野6丁目全域 上高田全域 新井1丁目1番、2番1～17,25～28号、3番1～3,11～15号	中野区中央3丁目19番1号	03-3367-7788
北部すこやか福祉センター	中野4丁目3～7番、11～12番、22番3号、23番 中野5丁目68番 新井1丁目2番18～25号、3番4～8号、4～43番 新井2～5丁目 沼袋全域 松が丘全域 江原町全域 江古田全域 丸山全域 野方1丁目1～35番、43～49番、54～58番 野方2～4丁目 野方5丁目1～6番、7番(1～4号除く)、10～3番、35番1,2号 野方6丁目1～35番、36番13～15号、40番1～3,15～22号、 41～44番、45番11～17号、47番1号、48～51番 大和町1丁目 12～15番 大和町2丁目1～2番 若宮1丁目7番10～14号、 8番8～13号、10番、11番5～15号、12～16番、24～27番	中野区江古田4丁目31番10号	03-3367-0240
南部すこやか福祉センター	南台全域 弥生町全域 本町1丁目1～12番、13番1～8号、 15番1～6,25号、16～30番 本町2丁目1～45番、52～53番 本町3丁目1～26番 本町4丁目1～4番、6～48番 本町5～6丁目 中央3丁目30～36番、中央4丁目1～5番、6番1～12,17～29号、 7～10番 中央5丁目1～19番、20番1～7,13～15号、21番6～15号、 27番1～13,25～34番	中野区弥生町5丁目11番26号	03-3380-5551
鷺宮すこやか福祉センター	野方1丁目36～42番、50～53番 野方5丁目7番1～4号、8～9番、 35番4～10号 野方6丁目36番1～12号、37～39番、40番5～14号、 45番1～10号、46番、47番2～16号、52～53番 大和町1丁目 1～11番、16～68番 大和町2丁目3～49番 大和町3～4丁目 若宮1丁目1～6番、7番1～9,15,16号、8番1～8,14～19号、 9番、11番1,2号、17～23番、28～59番 若宮2～3丁目 白鷺全域 鷺宮全域 上鷺宮全域	中野区若宮3丁目58番10号	03-3336-7111

管轄地域が不明の場合：中野区役所地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター企画調整係 03-3228-8809
(受付時間：8時30分から17時 土・日曜・祝日および年末年始除く)
里帰り等償還払いに関する問合せ先 中野区役所 3階 子ども総合窓口 03-3228-3253
(受付時間：8時30分から17時 土・日曜・祝日および年末年始除く)